

# 岩手県立総合教育センター個別施設計画

令和3年3月

(令和7年12月改定)

岩手県教育委員会

# 岩手県立総合教育センター個別施設計画

## 目 次

1 はじめに	
(1) 個別施設計画の必要性・目的	1
(2) 対象施設	1
(3) 計画期間	2
2 基本的な取組方針	
(1) 基本的な取組事項	2
(2) 重点的な取組事項	2
3 施設の長寿命化対策の優先順位の考え方	
(1) 施設評価(一次評価(定量評価))	4
(2) 施設評価(二次評価(定性評価))	7
(3) 今後の方向性	8
4 対象施設の現状把握	10
5 施設保有の最適化に向けた取組	
(1) 社会経済情勢等の変化への対応	11
(2) 対象施設の方向性	11
6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組	
(1) 長寿命化対策の概要	11
(2) 施設の目標使用年数	12
7 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組	12
8 長寿命化等対策の方向性と概算経費等	
(1) 計画期間中における施設の方向性と対策の内容	12
(2) 実施期間中の概算経費	12

## 1 はじめに

### (1) 個別施設計画の必要性・目的

岩手県では、これまで社会情勢や県民ニーズに対応するため、多くの公共施設等を建設してきたところですが、現在、これら公共施設等の老朽化が進んでおり、今後一斉に大規模修繕・更新の時期を迎えること、また、人口減少や少子高齢化など社会情勢や県民ニーズの変化、これに伴う社会保障関係費の増加や公債費の高水準での推移等により、厳しい財政状況が見込まれています。

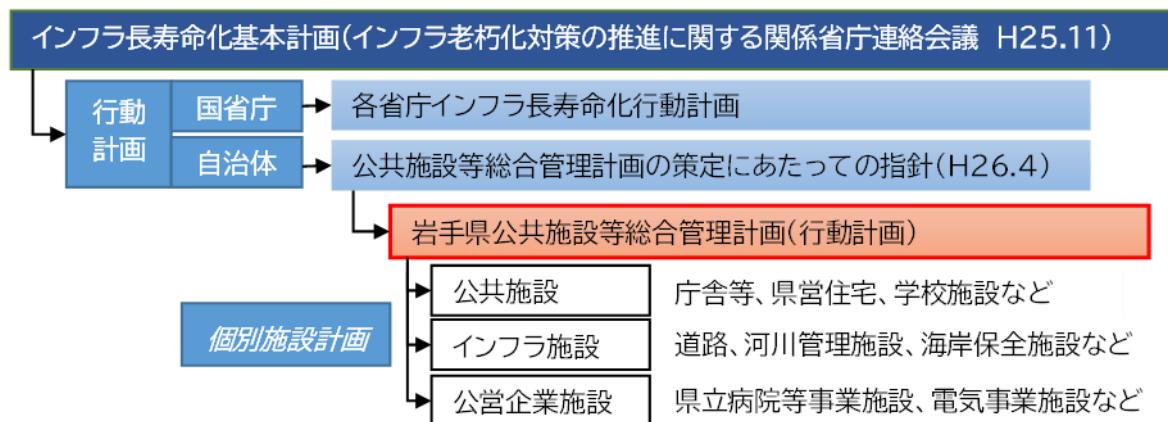
こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進するため、県では平成28年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画」を、令和7年12月には「第2期岩手県公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定しました。

岩手県立総合教育センター個別施設計画は、総合管理計画に基づく、長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの取組を推進するための具体的な計画として策定するものです。

この計画では、施設の利用状況や建物性能、維持管理コストなどの定量的な情報による一次評価、また、施策上の必要性や代替可能性といった定性的な情報による二次評価を行い、その結果に基づき施設の必要性や大規模施設等整備事業の優先度などを定め、戦略的な維持管理・更新等を推進し、実効的な対策の取組を推進するものです。

なお、これらの評価結果をもって直ちに当該施設の取扱いを定めるものではなく、施設をめぐる社会情勢及び本県の財政状況を考慮し、総合管理計画の趣旨を踏まえて実行していくものです。

#### ■本県における個別施設計画の位置付け■



### (2) 対象施設

令和7年4月1日現在における施設は庁舎等 1 施設 11,198.86 m<sup>2</sup>あり、そのうち延床面積 200 m<sup>2</sup>以上の公共施設を本計画の対象とします。

#### 【施設類型・面積等】

庁舎等:1施設 4 棟

建築面積 4,528.38 m<sup>2</sup> 延床面積 10,415.08 m<sup>2</sup>

### (3) 計画期間

計画期間は令和2年度から令和16年度までとし、施設ごとの具体的な対策は、今後5年間(令和7年度～令和11年度)で取り組むものとします。

また、社会情勢の変化や計画の進捗状況を勘案し、概ね5年を目安に計画を更新することとします。これにかかわらず見直しが必要な場合は適宜更新を行うこととします。

## 2 基本的な取組方針

### (1) 基本的な取組事項

建築基準法など法令に基づく定期点検の実施等により、施設利用者等の安全・安心の確保に努めます。

今後は、老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、引き続き総合管理計画の方針に基づく定期的な点検に取り組むとともに、計画的な維持管理・長寿命化を推進します。

このほか、施設利用状況や需要の変化等を見据えた施設総量の適正化を図ります。

### (2) 重点的な取組事項

#### ① 施設保有の最適化に向けた取組

社会情勢の変化に対応し、施設の機能の統合や廃止について検討するなど、情勢の変化に合わせた施設保有の最適化に向けて取り組みます。

また、施設保有の最適化の検討に当たっては、計画的な公共施設マネジメントに取り組む市町村や類似サービスを提供する民間事業者との役割分担や連携について検討するとともに、人口動態に対応した公共施設の施設規模や配置、機能等の適正化に取り組みます。

#### ② 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも長期間に渡り、県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別して計画的に長寿命化を実施し、財政負担の軽減を図ります。

計画的な維持管理と長寿命化の推進により、公共施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組みます。

#### ③ 環境負荷低減とユニバーサルデザインへの取組

施設の改修や更新に当たっては、再生可能エネルギー導入の検討や環境に配慮した材料選定、施設の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制、照明器具のLED化など環境負荷の低減に取り組むとともに、すべての人が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した施設の改修・更新に取り組みます。

#### ④ 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

計画的な耐震化の推進や定期・日常的な点検・診断結果を受けた適時適切な修繕により、公共施設に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心の確保に取り組みます。

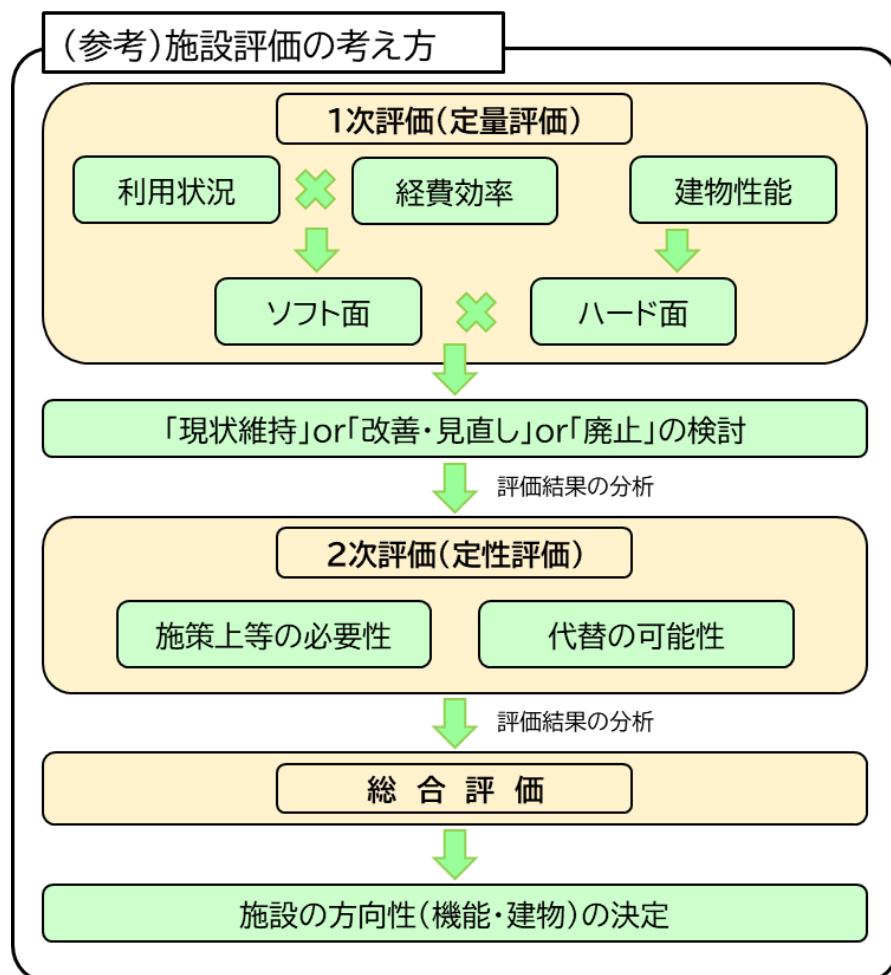
### 3 施設の長寿命化対策の優先順位の考え方

将来の人口減少や今後の財政見通しを踏まえた、公共施設の維持管理及び行政サービスの提供を持続可能なものとしていくため、公共施設の施設規模・総量の適正化に向けた取組・検討を進めていきます。

当該検討に当たって、施設の基本情報や利用状況、維持管理コストなどを把握・整理する必要があることから、施設ごとに「公共施設カルテ」を作成の上、利用状況や建物性能等に関する評価(定量評価)と、施策上の必要性や代替可能性に関する評価(定性評価)をした上で、建物の更新や複合化、長寿命化改修などの対策の優先付けを総合的に評価します。

ただし、小規模な施設(概ね 200 m<sup>2</sup>未満の施設)については、公共施設カルテ作成の対象外とします。

#### ■施設評価のイメージ



## (1) 施設評価(一次評価(定量評価))

一次評価(定量評価)は、利用状況及び経費効率のソフト面と、建物性能のハード面との2軸を用いて評価します。

### ア 「利用状況」及び「経費効率」(ソフト面)の評価

① 次の評価基準等に従い評価し、評価点数を集計します。

#### ■利用状況に関する評価(令和5年度実績値による評価)

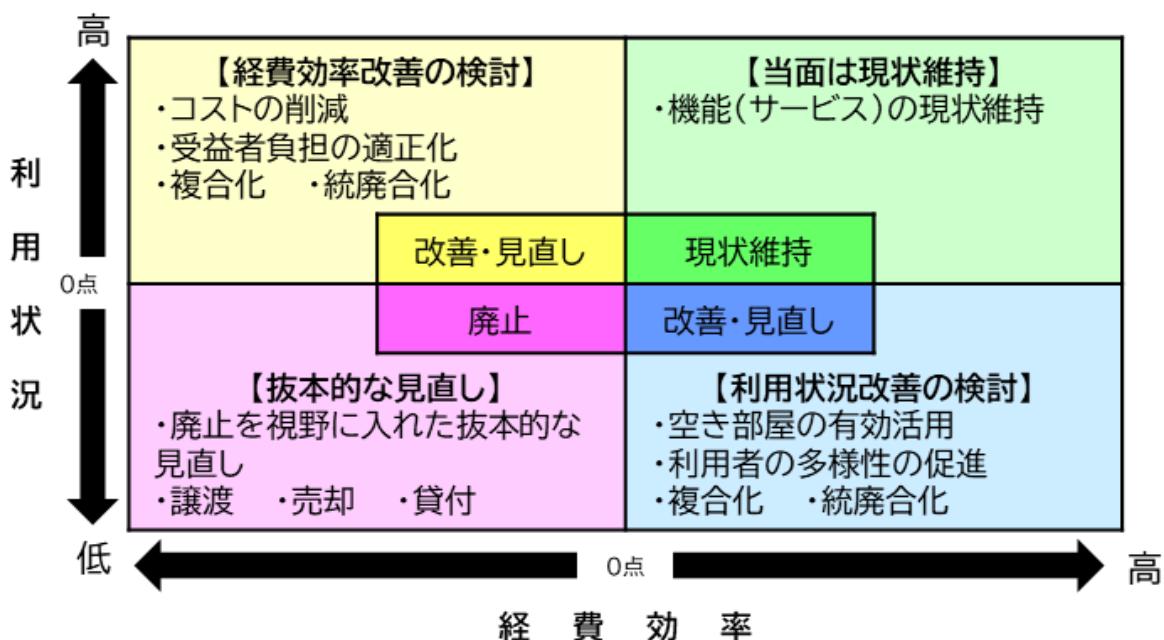
No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	年間利用者数	2	過去3か年平均と比較して、増えた
		1	過去3か年平均と比較して、同等・やや増えた
		-1	過去3か年平均と比較して、やや減った
		-2	過去3か年平均と比較して、減った
2	利用状況	1	有効的・効果的に活用され、遊休設備や空き部屋はない
		-1	遊休設備や空き部屋がある 稼働率が2割に満たない部屋が2つ以上ある
3	防災関連施設	1	災害時の「緊急避難場所」「避難所」に指定されている施設 災害時に防災拠点として使用する施設

#### ■経費効率に関する評価(令和5年度実績値による評価)

No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	年間コスト	1	過去2か年平均と比較して、改善した
		-1	過去2か年平均と比較して、悪化した
2	1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理費	2	他施設と比較してかなり少ない
		1	他施設と比較して少ない
		-1	他施設と比較して多い
		-2	他施設と比較してかなり多い
3	利用者1人当たりの県負担額	2	他施設と比較してかなり少ない
		1	他施設と比較して少ない
		-1	他施設と比較して多い
		-2	他施設と比較してかなり多い
4	支出に対する直接的収入の割合	2	かなり多い
		1	多い
		-1	少ない
		-2	かなり少ない

② 点数化した利用状況及び経費効率の2軸で類型化し、課題と対応策について整理します。

## ■施設評価(1次評価・ソフト面)概念図



③ 利用状況及び経費効率の集計点を合計し、ソフト面の評価点数とします。

### イ 建物性能(ハード面)の評価

次の評価基準等に従い評価し、評価点数を集計します。

## ■建物性能に関する評価(令和5年度実績値による評価)

No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	耐震性	2	新耐震基準施設（昭和 57 年以降に建設された施設）
		2	耐震改修不要 (昭和 56 年以前に建設された施設で、耐震診断の結果耐震改修不要)
		2	耐震改修済 (昭和 56 年以前に建設された施設で、耐震改修済)
		-2	耐震診断未実施、耐震改修未実施 (昭和 56 年以前に建設された施設で、耐震診断未実施・耐震改修未実施)
2	老朽化 (日常点検)	2	点検結果 修繕の必要性低い（危険度：低い）
		1	点検結果 経過観察（危険度：やや低い）
		-1	点検結果 経過観察（危険度：やや高い）
		-2	点検結果 修繕の必要性あり（危険度：高い）
3	老朽化 (改修コスト)	2	修繕・改修の必要がない
		1	軽微な修繕・改修が必要
		-1	中規模な修繕・改修が必要
		-2	大規模な修繕・改修が必要
4	有形固定資産 減価償却率	2	他施設と比較して低い
		-2	他施設と比較して高い

## 老朽化の判定方法

日常点検による老朽化の判定については、岩手県公共施設点検マニュアルの「日常点検チェックシート」に従い、毎年職員が実施する点検結果により判定された危険度を用いて評価します。

### ア 危険度の判定

危険度は、下記9項目ごとに「劣化度」と「重要度」により判定します。

#### ■劣化度の判定項目・部位

項目	主な部位
No. 1 外構等	① 舗装、側溝
	② 塀、擁壁、門、フェンス
No. 2 屋上・屋根	③ 屋根葺き材、防水層
	④ 屋上金物類（手すり、タラップ、雨樋、看板等）
No. 3 外壁	⑤ 外壁
	⑥ 屋外階段、給排気口
No. 4 外部建具 他	⑦ 外部建具、外部金物類
	⑧ 外部階段、バルコニー
No. 5 内部	⑨ 天井、内壁
	⑩ 階段、手すり
No. 6 電気設備	⑪ 受変電設備、自家用発電設備
	⑫ 分電盤設備、照明設備
No. 7 給排水設備	⑬ 給水設備、排水設備
	⑭ ガス設備
No. 8 空調設備	⑮ 暖房・空調・換気設備
No. 9 防災設備	⑯ 防火戸、自動火災報知設備
	⑰ 消火設備、排煙設備

9つの項目ごとに異常の有無等(A～C)による点数で、その項目の危険度を判定します。

$$\boxed{\text{項目の危険度}} = \boxed{\text{劣化度}} + \boxed{\text{重要度}}$$

※劣化度…施設の劣化状況を点検し、判断します。

※重要度…建物全体の安全性・機能性の確保に及ぼす影響

### イ 危険度の算定

$$\boxed{\text{危険度 100 点}} = \boxed{\text{劣化度(60 点)}} + \boxed{\text{重要度(40 点)}}$$

$$\boxed{\text{劣化度}} \text{ 重み付け(12 点)} \times \text{ 劣化度(5.3.1 点)} = 60 \sim 12 \text{ 点}$$

$$\boxed{\text{重要度}} \text{ 重み付け(10 点)} \times \text{ 重要度(4.3.2.1 点)} = 40 \sim 10 \text{ 点}$$

※ 重み付けとは、評価する項目ごとに、それぞれの重要度に応じて 5.3.1 などの重みを付け、集計して評価する方法です。

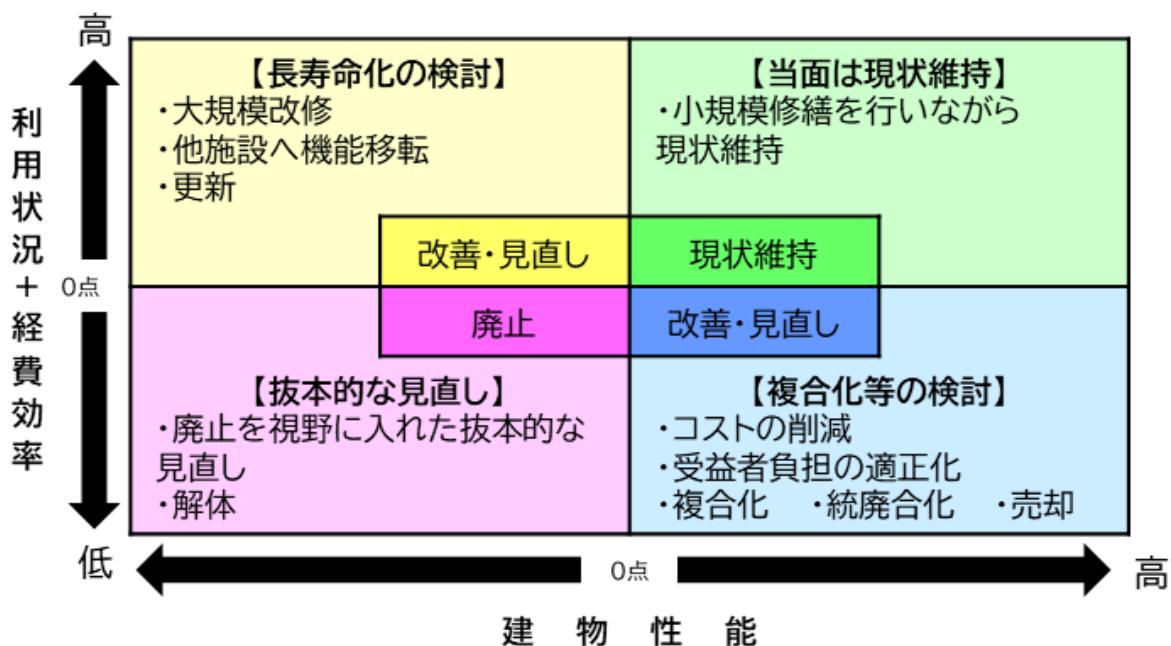
### ■劣化度・重要度の判定基準等

項目	配点	判断基準
劣化度	5点	著しく劣化が進んだ状態
	3点	少し劣化が進んだ状態
	1点	健全な状態
重要度	4点	特に安全性に関わる
	3点	計画保全にすべき
	2点	計画保全が望ましい
	1点	適正維持管理

9つの項目ごとに危険度を算定し、それらの平均値を「老朽化(日常点検)」の評価点数とします。

#### ウ 「ソフト面」と「ハード面」の2軸評価

利用状況及び経費効率によるソフト面の評価と、建物性能によるハード面の評価を2軸で類型化し、一次評価(定量評価)の結果とします。



#### (2) 施設評価(二次評価(定性評価))

二次評価(定性評価)は、一次評価の結果を踏まえて「施策上等の必要性」及び「代替の可能性」の観点について、次の評価基準等により評価を行い、それぞれの評価を分析し、二次評価の結果とします。

### ■施策上等の必要性に関する評価

No.	評価項目	評価	評価基準
1	設置目的の有効性	高	施設の設置目的と現在の利用状況が合致している
		低	施設の設置目的と現在の利用状況が合致していない
2	法令等の設置義務	高	施設の設置が法律により義務付けられている
		低	施設の設置が法律により義務付けられていない
3	施策上の必要性	高	施策の目的を達成するための必要性が高い
		低	施策の目的を達成するための必要性が低い
4	建物の必要性	高	施設の機能（目的）を提供するために建物が必要不可欠
		低	施設の機能（目的）を提供するために建物が必要とは言い難い

### ■代替の可能性に関する評価

No.	評価項目	評価	評価基準
1	市町村・民間移管の可能性	高	市町村・民間事業者に当該施設を移管することができない
		低	市町村・民間事業者に当該施設を移管することができる
2	他の県有施設との集約化等の可能性	高	他の県有施設との集約化等ができない
		低	他の県有施設との集約化等ができる
3	近隣類似施設による代替の可能性	高	近隣の類似施設へ当該施設の機能を移転することができない
		低	近隣の類似施設へ当該施設の機能を移転することができる

### (3) 今後の方向性

一次評価(定量評価)及び二次評価(定性評価)の結果を勘案し、総合的に個別施設の「今後の方向性」を判定します。

「今後の方向性」は、機能と建物の観点から、それぞれ次のとおり整理します。

### ■機能の方向性

区分	判断基準
現状維持	現在の機能を現在の場所で維持する
機能移転	現在の機能を他の公共施設又は別の場所に移転する
複合化	現在の機能を異なる機能を有する建物とまとめる
集約化	現在の機能を同じ機能を有する建物とまとめる
廃止	現在の機能を廃止する

## ■建物の方向性

区分	判断基準
現状維持	現在の建物を適正な日常補修を実施し、維持する
更新	現在の建物を更新する（建て替え）
長寿命化改修	現在の建物を築後概ね45年経過時に劣化状況等を総合的に判断し、長寿命化改修（大規模改修）を実施する
耐震診断	現在の建物が耐震診断未実施であるため、耐震診断を実施する
耐震改修	現在の建物が耐震改修未実施であるため、耐震診断を実施する
貸付	現在の建物を民間事業者等へ貸し付ける
解体	現在の建物を解体し、解体後の土地を活用する
売却・移管	現在の建物を土地と併せ市町村や民間事業者等に売却する

## ■長寿命化対策の優先度評価



機能の方向性と建物の方向性による評価を組み合わせて、更新・長寿命化対策に係る対象経費の平準化を図るための優先順位づけの指標として活用します。

## 4 対象施設の現状把握

### <施設の概況及び老朽化等の状況>

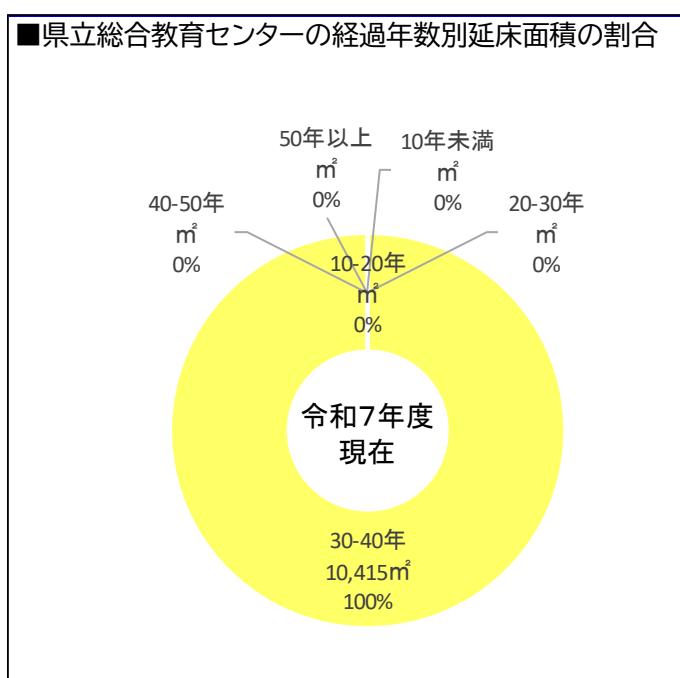
1(2)記載の対象施設について、岩手県公共施設個別施設計画策定指針(令和6年12月。以下「指針」という。)に基づき、対象施設の利用状況や維持管理コスト等及び建物、電気・機械設備等の概要や定期点検の実施状況等について確認し、今後の方向性等の検討を行います。

また、施設における老朽化等の状況は、劣化度調査等の実施状況や定期点検、修繕工事の実施履歴等により確認し検討を行います。

### 【施設類型】

庁舎等:1施設 4棟

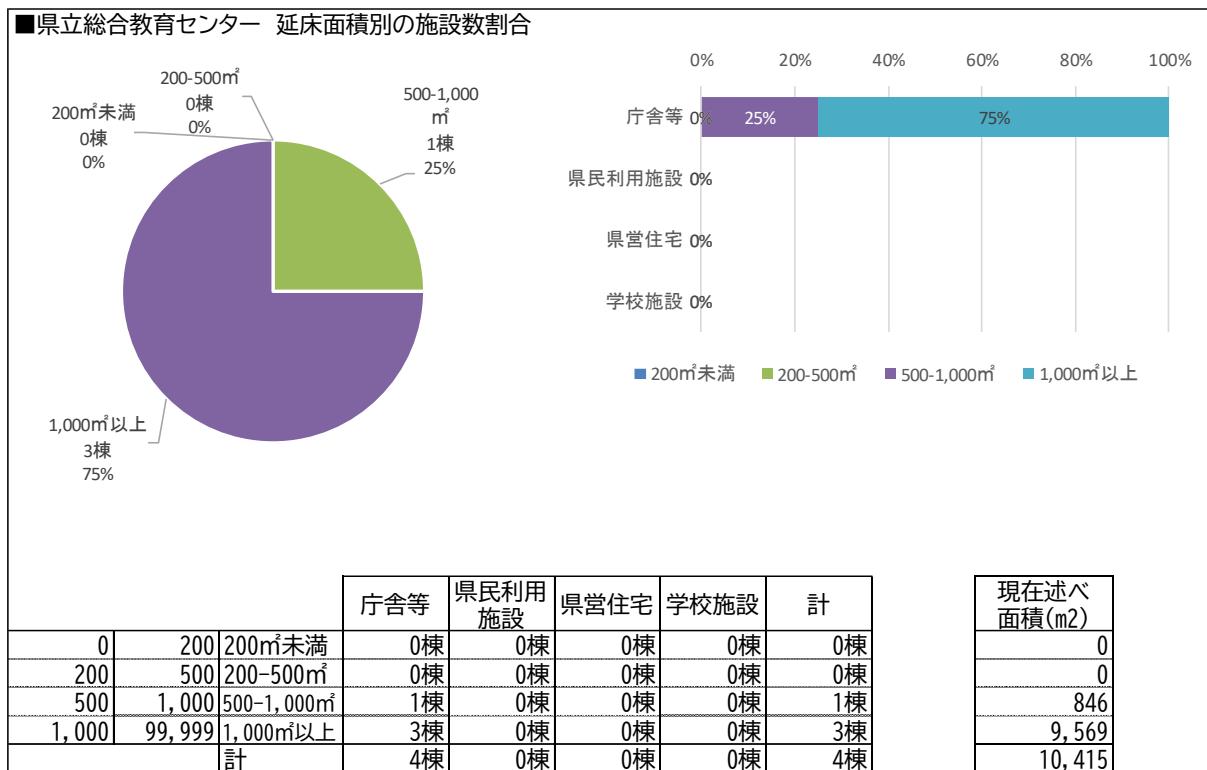
建築面積 4,528.38 m<sup>2</sup> 延床面積 10,415.08 m<sup>2</sup>



### ■ 県立総合教育センター[令和7年4月1日時点]

施設類型(用途)	施設数(棟数)	延床面積	
		1棟あたり	
庁舎等	4棟	10,415m <sup>2</sup>	2,604m <sup>2</sup>
県民利用施設	0棟	m <sup>2</sup>	
県営住宅	0棟	m <sup>2</sup>	
学校施設	0棟	m <sup>2</sup>	
合計	4棟	10,415m <sup>2</sup>	2,604m <sup>2</sup>

※公共施設カルテ対象外の小規模(延床面積 200 m<sup>2</sup>未満)の施設を除く。



## 5 施設保有の最適化に向けた取組

### (1) 社会経済情勢等の変化への対応

県立総合教育センターについては、社会情勢等の変化に対応し県施策を遂行していく上で重要な施設であり、当面、現有施設のうち必要な施設は、行政機能が発揮できるよう施設を維持していきます。

### (2) 対象施設の方向性

県立総合教育センターについては、県の施策を遂行する上で重要な施設であることから、耐震性能を確保し、長寿命化を図りながら、その機能を維持していきます。

<公共施設カルテ対象施設 [令和7年4月1日現在]> ※原則、延床面積 200 m<sup>2</sup>以上

#### ① 庁舎等

1施設 4棟 延床面積 10,415.08 m<sup>2</sup>

No	施設名	所在地	建築年度	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	今後の方向性(たたき台)
						機能／建物【優先度】
1	総合教育センター	花巻	S62	37年	10,415.08	現状維持／長寿命化改修 【優先度 2】

## 6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

### (1) 長寿命化対策の概要

対象施設の老朽化の状況や利用状況、長寿命化対策によるコスト縮減効果などを総合的に勘案し、施設特性や老朽化の状況に応じた適切な時期での対策を講じるよう努めます。

具体には、日常点検による維持修繕を必要最小限の対応としながら、支障が生じない範囲で改修(大規模含む)や更新時期を後年に延伸します。

これにより、改修(大規模含む)や更新の時期の周期サイクルを延長するとともに、経費の平準化を図ります。

### ① 修繕(更新)

部位・部材の耐用年数を考慮して定期的に実施するとともに、発注にあたっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等のため、工事の一括発注についても考慮します。

#### 【目標修繕(更新)周期】

竣工後20年	竣工後40年	竣工後60年
屋上防水・外壁塗装	躯体以外の建築全般	屋上防水
空調熱源	電気設備(機材のみ)	電気設備(機材のみ)
ポンプ類	機械設備全般	機械設備全般

### ② 大規模修繕(リノベーション)

社会経済情勢の変化等により高度化する要求性能に対応させる必要がある場合は、適切な時期を設定し効率的な実施に努めます。

## (2) 施設の目標使用年数

主たる建物は目標使用年数を 100 年とし、その他施設は、施設構造ごとの法定耐用年数を最低限の目標使用年数として、利用状況に応じた計画的な長寿命化対策を実施することで、できるだけ使用年数を延ばしながら施設を取り巻く状況に応じて柔軟に対応します。

## 7 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

県民・利用者の安全確保を最重要事項とし、「岩手県公共施設点検マニュアル」に基づく点検を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、その他法定点検等により高度の危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行います。

老朽化等により用途廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設は、危険性が生じることがないよう適切に処分・除却を進めていきます。

## 8 長寿命化等対策の方向性と概算経費等

### (1) 計画期間中における施設の方向性と対策の内容

公共施設カルテ(個票)のとおり。

### (2) 実施期間中の概算経費

ア 令和7年度から令和 11 年度(具体的な対策が計画されている期間)までの必要対策費の概算は、約2億円です。

イ 令和7年度から令和 36 年度までの 30 年間の必要対策費の概算は、約 44 億円です。

## 1 施設概要

施設名称	総合教育センター		策定年月	令和3年3月	最終更新	令和7年12月				
所在地	花巻市北湯口第2地割82番1		施設類型	庁舎等	財産区分	行政財産				
所管課	学校教育室		運営形態	直営	防災施設等指定	非該当				
都市計画区域	都市計画区域内		防火地域	指定なし	用途地域	工業地域				
敷地面積	36,942.10m <sup>2</sup>		建築面積	4,875.31 m <sup>2</sup>	延床面積	10,762.01 m <sup>2</sup>				
竣工年度 (建築年月)	1987年10月		経過年数 (R7.4.1現在)	37年	施設内棟数	11棟				
設置根拠	有	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、総合教育センター設置条例								
設置目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び総合教育センター設置条例に基づき、教育に関する専門的技術的事項の研究及び教育関係職員の研修を行い、並びに情報処理教育に関する生徒の実習の用に供するため設置された施設である。									
施設の概況	<p>総合教育センターは、市町村教育委員会や関係機関と連携して「いわての復興教育」や「確かな学力の育成」など本県の教育課題を解決するため、「いわて県民計画(2019~2028)」「岩手県教育振興計画」「岩手県教育委員会経営計画」等を踏まえるとともに、児童・生徒や保護者、教職員及び学校等のニーズを的確に把握し、教育活動の充実や教職員の主体性や資質の向上に資する研修、支援、研究を通じて「魅力あるセンター」を目指し、「現場に役立つセンター」としての役割を果たしている。</p> <p>令和6年度の研修講座数は299件、延べ研修者数は5,250人で、多様な研修講座を実施している。人数の規模に応じた研修室や教科ごとの実習室など、それぞれの研修目的に合わせた多様な研修室を整備しており、また県内各地から研修者が一堂に会することから、200台を超える研修者用の駐車場を整備している。</p>									
未利用設備	有	温室	大規模改修	無						
使用許可等の有無	有	自動販売機設置								
主要棟	名称	総合教育センター 管理、研修棟			現況写真					
	構造	RC造	種目	事務所建						
	階数	地上	6階	地下						
	建築面積	1,588.42 m <sup>2</sup>	延床面積	6,004.52 m <sup>2</sup>						
	建築年月日	1987年10月	法定耐用年数	50年						
	耐震診断	不要	耐震改修	不要						
	その他特記事項									

## 2 利用状況

R5 利用状況	開館日	平日(年末年始を除く)		開館時間	8:30~17:15	
	職員数	60人		(職員数のうち団体等職員数)	0人	
	職員数の推移 (直近5年間)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		60人	60人	60人	62人	61人
	増減率 (R5/過去5年平均)			▲ 1.0%		
施設利用対象者 マクロデータ ※県人口	開設当時【A】 (S63年10月時点)	1,419,849人	現在【B】 (R6年10月時点)	1,144,407人	増減率 (マクロデータ)	▲ 19.4%

### 3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	141,614	100.0%	140,000	100.0%	149,436	100.0%
人件費	6,669	4.7%	6,755	4.8%	6,670	4.5%
物件費等	82,938	58.6%	80,928	57.8%	77,599	51.9%
維持修繕費	959	0.7%	3,038	2.2%	7,929	5.3%
減価償却費	51,048	36.0%	49,278	35.2%	57,238	38.3%
支払利息	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支出合計	141,614	100.0%	140,000	100.0%	149,436	100.0%
経常収益(直接的収入)	279	100.0%	147	100.0%	61	100.0%
使用料・手数料	279	100.0%	147	100.0%	61	100.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
収入合計	279	100.0%	147	100.0%	61	100.0%
年間コスト	▲ 141,335		▲ 139,854		▲ 149,375	

年間利用者数	62	人	61	人	60	人
延床面積当たりコスト	13,133	円/㎡	12,995	円/㎡	13,880	円/㎡
利用者1人当たりコスト	2,279,601	円/人	2,292,681	円/人	2,489,588	円/人
(参考)県民1人当たりコスト	118	円/人	118	円/人	128	円/人
有形固定資産減価償却率	77.3	%	76.1	%	78.3	%

(参考)岩手県の人口

(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

## 4 施設内建物の概要

番号:建物名称	01:技術・情報教育棟				02:体育館				03:管理, 研修棟											
構構造 / 種目	RC造		事務所建		S造		事務所建		RC造		事務所建									
階数	地上	2階	地下	0階	地上	1階	地下	0階	地上	6階	地下	0階								
建築面積	1,299.01 m <sup>2</sup>				1,048.00 m <sup>2</sup>				1,588.42 m <sup>2</sup>											
延床面積	2,464.56 m <sup>2</sup>				846.00 m <sup>2</sup>				6,004.52 m <sup>2</sup>											
建築年月	1987年8月	耐用年数	50年		1987年9月	耐用年数	38年		1987年10月	耐用年数	50年									
耐震診断 / 耐震改修	不要	不要			不要	不要			不要	不要										
その他特記事項																				
主な建築・設備	建築	屋根:ステンレス防水			屋根:長尺亜鉛鉄板ぶき			屋根:ステンレス防水												
		外壁:磁器質ラスター タイル			外壁:セメント中空押出成形材			外壁:磁器質ラスター タイル												
		内壁、天井:複合板、石膏ボード			内壁:木胴縁組・ラワン合板			内壁、天井:複合板、石膏ボード												
		床:モルタル塗下地シート張り			床:木造木組工法・ラワン合板			床:モルタル塗下地シート張り												
	電気設備									受電設備:トリプレックス型										
										発電機:保護型自己空冷式										
										直流電源装置:サイリスタ式										
										構内交換設備:蓄積プログラム方式										
	機械設備									冷暖房:エアコン										
										給水:高置水槽流下方式										
										排水:污水雑排水合流方式、浄化槽										
										消火設備:屋内消火栓、粉末消火器										
劣化度調査	建築	外壁・内壁・床の亀裂、クラック			屋根の発錆			外壁・内壁・床の亀裂、クラック												
		屋上防水・ドレン配管の劣化						屋上防水・ドレン配管の劣化												
								配管ピット内への浸水												
	電気設備									エレベーター耐用年数超過										
										蓄電池設備耐用年数超過										
										電話交換設備耐用年数超過										
	機械設備									給水管の劣化										
										エアコンの動作不良										
										衛生設備の動作不良										
定期点検	建築	R6:壁・天井仕上げ材の亀裂、コーティングの劣化、コンクリートたたきのひび割れ、タイルの亀裂			R6:基礎のひび割れ、鉄骨塗装の剥がれ、外壁仕上げ材の劣化			R6:壁・天井仕上げ材の亀裂、ドレン排水不良、シーリングの劣化、シート防水の劣化、笠木の発錆、EXPJの剥がれ												
	電気設備																			
改修・ 大規模修繕等 工事履歴 【百万円】	建築	R6:洗面排水トラップの発錆、洗面水漏れ			R6:排水管被覆材の腐食、床下点検口内部への浸水、換気扇作動不良			R6:洗面排水トラップの発錆、トイレ水漏れ、換気扇の異音、床下点検口内部への浸水												
	電気設備									R3:管理棟ほかエアコン改修工事【機械設備に含む】										
										R4:管理棟ほかエアコン改修工事【機械設備に含む】										
	機械設備									R3:管理棟ほかエアコン改修工事【103百万円】										
										R4:管理棟ほかエアコン改修工事【73百万円】										

番号:建物名称	04:教育支援相談棟													
構 造 / 種 目	RC造		事務所建											
階 数	地上	2 階	地下	0 階	地上		地下		地上		地下			
建築面積	592.95 m <sup>2</sup>													
延床面積	1,100.00 m <sup>2</sup>													
建築年月	1987年10月	耐用年数	50年		耐用年数				耐用年数					
耐震診断 / 耐震改修	不要	不要												
その他特記事項														
主な建築・設備	建築	屋根:ステンレス防水												
		外壁:磁器質ラスターイール												
		内壁、天井:複合板、石膏ボード												
		床:モルタル塗下地シート張り												
	電気設備													
劣化度調査	建築	外壁・内壁・床の亀裂、クラック												
		屋上防水・ドレン配管の劣化												
	電気設備													
定期点検	建築	R6:壁仕上げ材の亀裂、ドレン排水不良、笠木下劣化、タイルの亀裂												
	電気設備													
	機械設備	R6:洗面排水トラップの発錆、トイレ水漏れ、床下点検口内部への浸水												
改修・ 大規模修繕等 工事履歴 【百万円】	建築													
	電気設備													
	機械設備													
直近5年の維持修繕・改修費		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計							
国庫							0百万円							
県債			77百万円	54百万円			131百万円							
一般財源			26百万円	19百万円			45百万円							
その他							0百万円							
計		0百万円	103百万円	73百万円	0百万円	0百万円	176百万円							

## 5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
ソフト(利用状況×経費効率)	廃止(抜本的見直し)	施策上の必要性	高
ソフト×ハード(建物性能)	廃止(抜本的見直し)	代替の可能性	高

## 6 今後の方向性(たたき台)

施設全体の方針	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	長寿命化改修
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律による位置付け、47都道府県で教育センターが設置されていること等を踏まえると、機能は現状維持とし、施設の長寿命化改修を行い、この機能を将来に渡って継続的に維持していく。			

## 7 長寿命化等対策の方向性等

長寿命化等対策の方向性	建築後37年経過していることから、計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。					
主な維持修繕・改修の内容	令和7年度 給水設備及び受水槽更新	令和8年度 給水設備及び受水槽更新 エレベーター更新 (設計) 電話交換設備更新 (設計) 直流電源装置更新 (設計)	令和9年度 エレベーター更新 電話交換設備更新 直流電源装置更新 外壁防水改修(設計)	令和10年度 外壁防水改修 体育館屋根塗装 (設計)	令和11年度 体育館屋根改修	備考/合計
概算費用(見込)	22 百万円	107 百万円	58 百万円	55 百万円	32 百万円	274 百万円
国庫						0 百万円
県債	16 百万円	80 百万円	43 百万円	40 百万円	23 百万円	202 百万円
一般財源	6 百万円	27 百万円	15 百万円	15 百万円	9 百万円	72 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。